

# まつえの子育て AI コンシェルジュ利用規約

## 1 趣旨

松江市（以下「市」とする。）が運用する「まつえの子育て AI コンシェルジュ」（以下「当アカウント」とする。）の利用規約（以下「本規約」とする。）を次のとおり定める。

本規約は、当アカウントを利用する全ての方（以下「利用者」とする。）に適用されるものとする。当アカウントを利用することにより、本規約に同意されたものとみなすこととする。

利用者は、当アカウント上で提供されるサービスの利用に当たっては、本規約に加え、LINE ヤフー株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとする。

## 2 提供するサービスの内容

市が当アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとする。

- (1) AI による妊娠期から子育て期における子育てに関する問い合わせの自動対応
- (2) 子育てに関する総合的な情報のセグメント配信
- (3) 位置情報を活用した公園や子育て支援施設の案内
- (4) 前号に掲げるもののほか、市が適当と認める情報の配信

## 3 相談に対する回答について

市は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として AI が自動で回答をするもので、職員が個別の回答を行わないものとする。

## 4 知的財産権の帰属

掲載している記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、市又は市以外の正当な権利を有する者に帰属する。

## 5 禁止事項

利用者は、当アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとする。利用者による投稿について、市が禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除、その他必要な措置をとることができるものとする。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為

- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等個人のプライバシーを害する行為
- (7) 当アカウントと関わりのない商品、店舗若しくは企業の紹介又は広報、宣伝、ウェブサイトを紹介等の商業活動を目的とした行為
- (8) なりすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認ができない噂等を掲載する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の窃取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
- (11) その他市が不適切であると判断した行為

## 6 免責事項

- (1) 市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではないこととする。また、当アカウントの掲載情報の全てが、市の公式発表又は見解を必ずしも表していないこととする。
- (2) 市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負わない。
- (3) 市は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者とのトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負わない。
- (4) 市は、利用者により投稿された内容について、一切の責任を負わない。
- (5) 市は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合がある。また、それにより利用者に不利益が発生した場合でも一切の責任を負わない。
- (6) 市は、本規約を予告なく変更する場合がある。
- (7) 市は、LINE ヤフー株式会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しない。

## 7 承諾事項

- (1) 投稿された全ての内容は、投稿されたことをもって、投稿者は市に対し、その投稿内容を無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (2) 市は、投稿された内容をチャットボットシステムの委託業者（以下「委託業者」とする）に提供して共有し、本サービスの精度向上及び品質改善のため、委託業者が当該コンテンツを利用することを認める。

## 8 個人情報

- (1) 市は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（以下「法律」とする。）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、法律の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。
- (2) 市は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。

## 9 問い合わせ先

松江市役所 こども子育て部 こども政策課

電話：0852-55-5666